

平成 29 年 9 月

取引先各位

安田産業株式会社
代表取締役 安田奉春

安田産業株式会社本社所在地変更のお知らせ

謹啓 初秋の候、貴社ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび 弊社では、9月から下記のとおり以前より本社機能を担っております統括管理本部に本社所在地を変更いたしましたのでお知らせいたします。

今後も、役職員一同 より一層邁進してまいりますので 何卒倍旧のお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

変更に伴い、下記のとおり各行政と確認の上、決定致しましたのでご面倒をおかけいたしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

謹白

記

本社所在地	〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地
電話 番号	0 7 5 - 6 0 4 - 5 3 5 3 (変更ございません)
ホームペ ージ	http://www.yasuda-group.co.jp/information/

(1) 締結済みの契約書

許可証発行元である京都府山城北保健所に確認し廃掃法上、所在地を変更し再締結する必要はない。と判断されました。本状を締結済みの契約書と一緒に保管してください。

なお、新所在地での覚書等を必要とされる場合は、営業担当者または事務局へお申し出ください。

(2) 許可証関係 (産業廃棄物収集運搬業許可証、一般廃棄物処理業許可証)

現在書換え申請中につきしばらく時間を要します。新しい許可証の発行後は随時、弊社ホームページ (「情報公開」内) にアップしてまいりますので、ダウンロードしていただくかご連絡いただけましたら送付致しますので、契約書と一緒に保管してください。

(3) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト)

お手持ちの紙マニフェストは、新許可証確認後ご不便をおかけいたしますが新しい所在地に訂正をし、ご使用ください。併せて電子マニフェストの登録情報につきましても新しい所在地に変更をお願いいたします。

以 上